

取り抜け方式による入札について

南丹市総務部監理課

－ 取り抜け方式の拡充点 －

これまでは、同一日に開札する競争入札において、同一工種かつ同一格付等級の工事が複数あるときに、落札者を決定する工事の順位をあらかじめ定めておき、落札決定順位が上位の工事で落札者となった者の他の工事における入札書を無効とみなすことにより、落札者を決定する入札方式として試行実施していました。

今回は、この同一工種かつ同一格付等級の工事に関して期間の拡充を行い、同一日に開札する競争入札だけでなく、公告又は指名通知を行った時点で落札決定がされていない工事も対象とし、落札した時点で、入札を無効とみなす方式に拡充しています。

－ 対象工事 －

対象となる工事は、一般競争入札又は指名競争入札による全ての建設工事で、以下の条件を全て満たすものとなります。

- (1) 一定期間内又は同一日に入札公告又は指名通知を行い、かつ、同一日又は一定期間内に開札を行う工事
- (2) 工事種別及び建設工事発注標準における格付等級が同一である工事
- (3) 入札公告又は指名通知を行った時点で、落札決定がされていない工事

－ 落札者の決定について －

対象工事では、先に公告・指名通知のされている工事を優先工事とし、優先工事で落札があった時点で、後発の工事の落札候補者から除外となります。(決定時点で以後のシステムでの手続きを個別にご案内させていただきます。)

また、同一日の入札では、これまでどおり、予定価格の大きいものから先に開札を行い、落札者を下位の入札における落札候補者から除外します。

この方式により、一定期間内の開札では、1業者1件に落札が制限されることとなりますが、受注者が偏ることなく、受注機会の均等化が図れます。

なお、以前は対象者が1者となった場合は、取り抜けを解除することとしていましたが、落札候補者が1者でもあれば、継続することとします。

－ その他 －

- ◎ 適用対象となる工事については、入札公告及び指名通知等に明示し入札参加者に周知します。
- ◎ 例外として、取り抜け方式による競争入札を行うと、入札参加者が極めて少数になることが予想されるなど、競争性が確保できないおそれ、不調の可能性があるときには、適用しない場合、又は同一日開札のみの取抜けとする場合があります。

ケース【1】発注案件の公告時点で、先発の案件が落札決定していないケース
 案件③④が同一日開札。公告時点で案件①②があり、取抜け対象

(例)

	案件①	案件②	案件③	案件④
	公告日 5月20日 参加締切 5月25日 開札日 6月15日	公告日 5月30日 参加締切 6月5日 開札日 6月25日	公告日 6月10日 参加締切 6月15日 開札日 7月5日 予定価格500万	公告日 6月10日 参加締切 6月15日 開札日 7月5日 予定価格450万
A社	落札	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)
B社		落札	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)
C社		430万	470万落札	無効 (開札時)
D社		440万	480万	410万落札
E社		440万	480万	420万
F社		430万	480万	420万

【時系列】

	5月				6月					7月				
	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	10		15
案件①		公告	締切				開札							※ 開札時には、全社案件①②③④に参加の状態。A社落札。案件②③④は無効 (辞退処理)
案件②				公告	締切			開札						※ 開札時には、B～F社案件②③④に参加の状態。B社落札。案件③④は無効 (辞退処理)
案件③						公告	締切					開札		※ 開札時には、C～F社案件③④に参加の状態。C社落札。開札時に無効(取抜けによる)
案件④						公告	締切					開札		※ 開札時には、D～F社が案件④に参加の状態。D社落札。

A社以後無効 (辞退)

B社以後無効 (辞退)

※ 開札日は違いますが、これまでの同一日開催と同様の効果となります。

※ 入札は無効扱いですが、システムの処理上、落札者は辞退処理をお願いすることになります。

ケース【2】発注の案件が開札日が1日異なるケース

(例)

	案件①	案件②	案件③	案件④
	公告日 5月20日 参加締切 5月25日 開札日 6月15日	公告日 5月30日 参加締切 6月5日 開札日 6月25日	公告日 6月10日 参加締切 6月15日 開札日 7月5日 予定価格500万	公告日 6月10日 参加締切 6月15日 開札日 7月6日 予定価格450万
A社	落札	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)
B社		落札	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)
C社		430万	落札	無効 (開札時)
D社		440万	480万	410万落札
E社		440万	480万	420万
F社		430万	480万	420万

【時系列】

	5月				6月								A社以後無効 (辞退)	B社以後無効 (辞退)		
	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	6				
案件①		公告	締切													※ 開札時には、全社案件①②③④に参加。A社落札。案件②③④は無効 (辞退処理)
案件②				公告	締切					開札						※ 開札時には、B~F社案件②③④に参加の状態。B社落札。案件③④は無効 (辞退処理)
案件③						公告	締切					開札				※ 開札時には、C~F社案件③④に参加の状態。C社落札。開札時に無効(取扱けによる)
案件④						公告	締切						開札			※ 開札時には、D~F社が案件④に参加の状態。D社落札。

※ 入札は無効扱いですが、システムの処理上、落札者は辞退処理をお願いすることになります。

※ 開札日が1日違いますが、応札後なのでシステムで無効処理をします。

ケース【3】 取抜けと辞退により参加者が2社となったケース

案件④で2社辞退。案件④が1社のみとなった場合。

(例)

	案件①	案件②	案件③	案件④
	公告日 5月20日 参加締切 5月25日 開札日 6月15日	公告日 5月30日 参加締切 6月5日 開札日 6月25日	公告日 6月10日 参加締切 6月15日 開札日 7月5日 予定価格500万	公告日 6月10日 参加締切 6月15日 開札日 7月5日 予定価格450万
A社	落札	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)	無効 (辞退処理)
B社		落札	辞退	辞退
C社		430万	470万落札	無効
D社		440万	480万	410万落札
E社		440万	480万	入札辞退
F社		430万	480万	入札辞退

【時系列】

	5月				6月								A社以後無効 (辞退)	B社以後無効 (辞退)		
	15	20	25	30	5	10	15	20	25	30	5	6				
案件①		公告	締切													※ 開札時には、全社案件①②③④に参加。A社落札。案件②③④は無効 (辞退処理)
案件②				公告	締切					開札						※ 開札時には、B~F社案件②③④に参加の状態。B社落札。案件③④は無効 (辞退処理)
案件③						公告	締切					開札				※ 開札時には、C~F社案件③④に参加の状態。C社落札。開札時に無効(取抜けによる)
案件④						公告	締切					開札				※ 開札時には、辞退もあり、D社のみが案件④に参加の状態。D社落札。

※ これまでは辞退により競争力が低下する場合 (2社以下) は、当日に取り抜けを中止としましたが、**今回より取り抜けの中止はしません。**

※ 取抜けで発注したものは、辞退等で参加者減でも落札者があれば**継続**します。